

PTA 運営委員会だより

No.1

令和5年5月吉日

清原南小PTA執行部事務局



新緑の候、皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。新年度がスタートして早1か月が経ちました。今年度も楽しく充実した活動になるよう頑張っていきたいと思っておりますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、今回は5月12日（金）に開催されました第1回PTA運営委員会の内容をお知らせいたします。

○審議事項

◆かじか会（総務委員会）7月7日（金）18:00～

- ・ランチルームにて行います。

◆広報紙「清原みなみ」特別号発行（広報委員会）

- ・広報紙『清原みなみ』特別号発行。7月発行予定。

◆市P連ソフトボール大会（体育委員会）1日目：6月18日（日） 2日目：7月2日（日）

- ・14名の方が参加してくださいます。ご協力、ありがとうございます。

◆子ども110番の家お礼状配布（安全環境委員会）5月20日（土）

- ・お礼状を持って協力者の家庭を訪問します。古くなった看板の交換や継続の確認を行います。

◆見守り立哨安全週間（安全環境委員会）

- ・期間： 5月15日（月）～ 5月19日（金）

11月 6日（月）～11月10日（金）

- ・5月15日（月）と11月6日（月）の下校時に、腕章・防犯パトロールベストを身につけ、各危険箇所に立哨し、点検・指導を行います。

◆駐車場係（安全環境委員会）

- ・授業参観、運動会、PTA奉仕活動、清南まつり時に、駐車場や駐車禁止場所で誘導などを行います。

◆ベルマーク回収・集計（研修委員会）

- ・第1回収集期間 6月16日（金）～ 6月22日（木） 集計・発送日 7月 4日（火）

- ・第2回収集期間 11月10日（金）～ 11月16日（木） 集計・発送日 12月 5日（火）

◆清南まつり運営費について

- ・今年度より、PTA会費で運営することになりました。

○その他

- ・ 7月下旬、体育館工事が始まります。外壁工事などが行われ、卒業式前に終了予定です。
- ・ 今年度より運動会の開催が平日となりました。

○運動会について

開催日：5月24日（水） ※雨天時5月25日（木）

- ・ 参観は、各ご家庭のご家族の方となります。
- ・ 駐車スペースが少ないので、自転車や徒歩でお出かけください。
- ・ 駐車する場合は、上籠谷運動場駐車場・消防分団南側・消防分団東側をご利用ください。
※当日、学校敷地内への自家用車の乗入・駐車はできません。
※消防分団所前は、駐車禁止となります。
- ・ 運動会終了後はテントの片付けのご協力をお願いします。

～保護者の皆様へ運動会についてのお願い～

- ・ 駐輪・駐車の際には係の指示に従い、マナーを守って利用しましょう。
- ・ 指定の場所以外への駐輪・駐車はご遠慮ください。特に路上駐車は近隣へのご迷惑になりますし、緊急車両の進行の妨げにもなり大変危険です。

校長先生からのご挨拶をご紹介します。

4月に進級・入学した子どもたちも、新学期がスタートして約1か月が経ちましたので、新しい環境・先生・友達に慣れて生活している様子が見られています。昨年度と違い、今年度変わったことは、まず、マスクの着用が個人の判断になったことです。マスクをしている子、していない子を比較すると、現時点では、まだマスクをしている子が多いです。学校においては、運動会の練習や天気が良くて外遊びをするときは、自分の体調のことを考えて、マスクの着脱ができるように子どもたちに話をしています。次に、感染症が5類に変わり、コロナ禍で中止となっていたもののいくつかは、前のようにできるようになったことです。例えば、全児童が集合しての朝会、給食後の歯磨きがあります。5月10日の朝会は、5月がいじめゼロ強調月間となっていますので、「いじめのない学校に」というテーマで話をしました。いじめは絶対にしてはいけないこと、いじめを受けたと感じたときのとるべき行動などを話しました。話の最後には、合言葉として「みなみの子 いじめをなくそう みんなの力で」を全員で確認しました。学校では、いじめの未然防止に努めてまいります。保護者の方におかれましては、お子様の交友関係で心配なことがございましたら、すぐに学校へ相談をしてください。16日からは給食室の空調工事のため、お弁当となります。三週間弱、保護者の皆様にはご負担をお掛けしますが、ご協力をお願いいたします。このお弁当の期間ですが、ときにはお子様と一緒にお弁当作りをして、食に関する関心を高める機会としていただければ幸いです。24日は運動会があります。運動が得意な子もいれば、苦手な子もいます。しかし、どの子も練習に一生懸命取り組んでいますので、当日は、お子様の頑張る姿や成長した姿を見ていただければと思います。

最後になりましたが、コロナ感染症は法律上では5類に移行しましたが、この病気が消滅したわけではありませんので、学校では手洗いうがい・換気といった基本的な感染症対策は継続していきます。お子様の健全な成長を図るうえで、PTA活動と教育活動がより充実したものとなるよう、改めてご理解とご協力をお願いいたします。